

手順書:創傷管理関連

19. 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去(在宅-1)

【特定行為の概要】

医師の指示の下、手順書により、身体所見(血流のない壊死組織の範囲、肉芽の形成状態、膿や浸出液の有無、褥瘡部周囲の皮膚の発赤の程度、感染徵候の有無等)、検査結果及び使用中の薬剤等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、鎮痛が担保された状況において、血流のない遊離した壊死組織を滅菌ハサミ(剪刀)、滅菌鑷子等で取り除き、創洗浄、注射針を用いた穿刺による排膿等を行う。出血があった場合は圧迫止血による止血処置を行う

【対象の患者の状態】

- 1、関節、会陰部、顔以外の部位に発生した褥瘡
- 2、医師により1度は壊死組織を除去している
- 3、骨が露出していない褥瘡
- 4、バイタルサインの変化がない



【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】(必要な項目にチェック)

- ・意識状態 変化がない
- ・体温 37.5°C未満
- ・心拍数 60回/分以上、100回/分以下
- ・酸素飽和度 SpO₂≥90%
- ・血圧 収縮期血圧90mm Hg以上または
通常の収縮期血圧30mm以上上の血圧低下がない
- ・抗凝固療法中の場合
最終血液検査上、PT80~120% PT-INR≤2~3

(個別の指示が必要な時)

- () °C未満
- () 回/分以上、() 回/分未満
- SpO₂≥(80) %
- 収縮期血圧()以上
その他の血圧指示
()



【特定行為を行うときに確認すべき事項】

- 意識レベル・バイタルサインに変化がない
- 施行中の出血の有無
- 施行中の疼痛の有無や程度
- その他()



【緊急連絡方法】

- 日中 ()
休日・夜間 ()



【報告方法】

後日 (記録書もしくは連絡ノートも可・電話・メール・FAX)